

令和 8 年 6 月 1 日

保護者の皆様

杉並区立堀之内小学校

校長 佐川 英俊

気象庁による警報及び特別警報発令時の対応について **重要**

日頃より本校の教育活動についてご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、気象庁による警報（大雨・洪水・大雪・暴風・暴風雪）及び特別警報（大雨・大雪・暴風・暴風雪）が杉並区へ発令された場合の対応についてお知らせをします。

台風の接近、大雨・暴風・洪水や局地的な豪雨等が予想される場合の対応方法につきましては、原則として下記の基準に基づき、最終的には各ご家庭で登校等についてのご判断をしていただくことになります。児童の安全を第一に、今後ともご理解とご協力の程よろしくお願い申し上げます。

記

◎ 自宅待機

午前6時00分の時点で杉並区に強い雨や風などに関する**警報**（注意報ではありません）が発令されている場合には、自宅待機とします。特別警報の発令が予想される場合は前日の午後2時（状況によっては、当日の午前6時）に臨時休業等の判断をします。

（登校時刻の変更や休校などの措置については tetoru で連絡いたします。）

（警報・特別警報は、気象庁のホームページなどのwebサイト、テレビのニュース等で確認できます。）

◎ 登 校

（1）午前6時00分の時点で警報が出ていない場合には、通常通りの登校となります。

（2）午前6時00分の時点で警報が出ていて、それ以降に警報が解除された場合、登校時刻等を tetoru でお知らせします。

※いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、ご家庭で判断して安全に登校させてください。

この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

◎ 下校時刻の変更

登校後、台風や大雨・暴風・洪水等の状況により下校時刻を変更しなければならない場合には、tetoru でお知らせします。（一時待機し、安全確認後に下校時刻の繰り上げなどの措置に基づく一斉下校を基本としますが、特別警報が発令されるなど、一斉下校が危険と判断した場合は、tetoru でお知らせした後、引き渡し下校となります。4月に提出していただいた引き渡しカードにご記入のある方にのみ、お引き渡しいたします。）

以上、よろしくお願い申し上げます。

※ 今後も、局地的な豪雨や台風接近の際は、学校からのその都度の連絡ではなく、この措置を基本としてまいりますので、ご理解とご協力の程、よろしくお願いいたします。

警報の発令にかかわらず、児童の安全を第一に考え、登校に関しては、ご家庭で無理のない判断をお願いいたします。